

長浜市訓令第21号

長浜市副市長担任意務規程（令和6年長浜市訓令第31号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

第2条第1項第1号及び第5条第2項中「江畑」を「松居」に改める。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。